

鹿 児 島 県 公 報

平成31年 2 月 8 日（金）第3492号の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

公 安 委 員 会 規 則

○鹿児島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（※） (交通企画課取扱い) 1

公 安 委 員 会 規 則

鹿児島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 2 月 8 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

鹿児島県公安委員会規則第 1 号

鹿児島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

鹿児島県道路交通法施行細則（昭和53年鹿児島県公安委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第13条第 3 項中「副安全運転管理者」の次に「（以下「安全運転管理者等」という。）」を加え、同項第 1 号から第 3 号までを次のように改める。

- (1) 安全運転管理者等の住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の適用を受けない者である場合にあっては、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第 2 条第 1 項第 5 号に規定する旅券の写し）又は運転免許証等（法第92条第 1 項に規定する運転免許証及び法第104条の 4 第 5 項に規定する運転経歴証明書をいう。以下同じ。）の写し
- (2) 安全運転管理者にあっては、その者の自動車の運転の管理の実務の経験に関する経歴を証明するもの又は第17条第 2 項の規定により交付を受けた資格認定書の写し
- (3) 副安全運転管理者にあっては、その者の自動車の運転の管理の実務の経験に関する経歴を証明するもの、運転免許証等の写し若しくは自動車の運転の経歴の期間を証明するもの又は第17条第 2 項の規定により交付を受けた資格認定書の写し

第13条第 3 項第 4 号中「第29条第 1 項第 3 号」を「第29条第 1 項第 4 号」に改め、同条第 4 項中「又は同条第 2 項第 2 号」及び「又は資格の認定を受けた者」を削り、「第16条第 2 項の」の次に「規定により交付を受けた」を加え、「又は第17条第 2 項の資格認定書」を削る。

第15条第 2 号中「又は副安全運転管理者」を「等」に改める。

第17条第 1 項中「2 通」を削る。

別記様式第10号中

「 安全運転管理者を選任，解任 } したので を 「 安全運転管理者を選任・解任
届出事項を変更 } したの で お届けします。 に、
お届けします。 」 」

④職務上の地位				
⑤安全運転管	免許の種類			
	免許年月日			

を

理者が運転免許を持っている場合	免許番号	
	交付年月日	
	交付公安委員会	

④欠格事由該当の有無	道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号イ <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
	同条第1項第2号ロ <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
⑤職務上の地位	

に改め、同様式注中注を注1とし、同

様式注に注2として次のように加える。

2 該当する□にはレ印を記入すること。

別記様式第11号中

安全運転管理者を選任、解任 } したので を
届出事項を変更 }
お届けします。

副安全運転管理者を選任・解任
したのでお届けします。 に、

④職務上の地位				
⑤副安全運転管理者が運転免許を持っている場合	免許の種類			
	免許年月日			
	免許番号			
	交付年月日			
	交付公安委員会			

を

④欠格事由該当の有無	道路交通法施行規則第9条の9第1項第2号イ <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
	同条第1項第2号ロ <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
⑤職務上の地位	

に改め、同様式注中注を注1とし、同

様式注に注2として次のように加える。

2 該当する□にはレ印を記入すること。

別記様式第12号及び別記様式第13号を次のように改める。

様式第12号（第14条関係）

安 全 運 転 管 理 者 証

勤務先所在地	
勤務先名称	
ふりがな 氏 名	
上記の者は、道路交通法第74条の3第1項の安全運転管理者として届出済みであることを証明する。 年 月 日 鹿児島県公安委員会 印	

様式第13号（第14条関係）

副 安 全 運 転 管 理 者 証

勤務先所在地	
勤務先名称	
ふりがな 氏 名	
上記の者は、道路交通法第74条の3第4項の副安全運転管理者として届出済みであることを証明する。 年 月 日 鹿児島県公安委員会 印	

別記様式第14号中

「安全運転管理者等の職務上の地位」を「安全運転管理者等の氏名又は職務上の地位」に改める。

附 則

この規則は、平成31年 3 月 1 日から施行する。